

# 泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、地域における子育て支援活動の活性化を図り、“笑顔で育ち育てられるまち”を目指して、まちづくりを推進することを目的に、泉大津市内（以下「市内」という。）で子育て中の親又はその子どもを対象とした子育てサークル活動を実施する団体等に対し、予算の範囲内において、泉大津市子育てサークル活動支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、泉大津市補助金等交付規則（平成21年泉大津市規則第3号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (補助対象者)

第2条 補助金の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 概ね3組以上の就学前の子どもと保護者で構成された市内に事務局等を有する法人格以外の非営利団体（以下「サークル」という。）であって、市内において継続的に活動するものであること。
- (2) サークルの構成員の半数以上が市内在住者であること。
- (3) 子育て支援事業、子育てに関する交流及び相談等を主な活動（以下「サークル活動」という。）の内容とするものであること。
- (4) サークル活動が宗教、政治又は営利を伴う活動でないこと。
- (5) 2月に1回程度以上の割合で活動する計画があること。

## (補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に要する経費のうち、消耗品費、交通費、会場使用料、印刷製本費、研修費、講師謝礼、保険料、行事費（喫食に伴う食糧費は除く。）その他の市長が必要と認める経費とする。

## (補助金の額)

第4条 補助金の額は、4月1日から3月31日までの間（以下「活動年度」という。）に実施したサークル活動に要した補助対象経費のうち、他の団体等から交付された補助金若しくは助成金若しくは参加費を差

し引いた額又は2万円（以下「上限額」という。）のいずれか少ない額とする。

（交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとするサークルは、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1）サークル概要書及びサークル員名簿
- （2）当該活動年度の事業計画書
- （3）当該活動年度の収支予算書
- （4）その他市長が必要と認める書類

（交付決定等）

第6条 市長は、前条の規定により提出された交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付決定通知書（様式第2号）により、サークルの代表者（以下「代表者」という。）に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付をしない旨の決定をしたときは、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請却下通知書（様式第3号）により代表者に通知するものとする。

（変更交付申請）

第7条 前条第一項の規定により、補助金の交付決定を受けたサークルは、事業内容等の変更等により、上限額の範囲内で交付決定額に増額の変更が生じる場合は、速やかに泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請書（様式第4号。以下「変更交付申請書」という。）に第5条各号に掲げる書類のうち当該変更等に係るものを添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により提出された変更交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付決定通知書（様式第5号）により、代表者に通知するものとする。

3 市長は、補助金の変更交付をしない旨の決定をしたときは、泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請却下通知書（様式第6号）により代表者に通知するものとする。

（実績報告）

第8条 補助金の交付決定を受けたサークルは、事業を終了した日から30日を経過した日又は当該活動年度の末日から14日を経過した日のいずれか早い日までに、泉大津市子育てサークル活動支援補助金事業実績報告書（様式第7号。以下「実績報告書」という。）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1） 当該活動年度の事業報告書
- （2） 当該活動年度の収支決算書
- （3） 補助対象経費の明細書及び領収書の写し
- （4） その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の決定）

第9条 市長は、前条の規定により提出された実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を決定し、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付額決定通知書（様式第8号）により、代表者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 前条の規定により、補助金の額の決定を受けたサークルで、補助金の交付を受けようとする者は、泉大津市子育てサークル活動支援補助金請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の返還）

第11条 市長は、サークルが偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けた場合は、補助金の交付の決定を取り消すことができる。

2 市長は、サークルが偽りその他不正の手段により補助金の支払いを受けた場合は、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月1日から適用する。

年 月 日

泉大津市長様

代表者 住所  
氏名  
電話

泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. サークル名等

① サークル名称	
② 事務局所在地	〒 電話
③ 前年度交付実績	有 ・ 無

2. 補助金交付申請額 \_\_\_\_\_円

3. 添付書類

- ① サークル概要書（別紙1）及びサークル員名簿（別紙2）
- ② 当該活動年度の事業計画書（別紙3）
- ③ 当該活動年度の収支予算書（別紙4）
- ④ その他市長が必要と認める書類

第 号  
年 月 日

様

泉大津市長

年度 泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請につきましては、下記のとおり交付決定しましたので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額 \_\_\_\_\_円

- (注1) 交付決定額は、補助対象経費のうち、他の団体等から交付された補助金、助成金等を差し引いた額又は2万円のいずれか少ない額です。（要綱第4条）
- (注2) 事業内容の変更等により、補助金の交付決定額に増額の変更が生じる場合は速やかに、泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請書を提出し、変更交付決定を受けなければなりません。（要綱第7条第1項）
- (注3) 事業を終了した日から30日を経過した日又は当該活動年度の末日から14日を経過した日のいずれか早い日までに、泉大津市子育てサークル活動支援補助金事業実績報告書を提出してください。（要綱第8条）

様式第3号（第6条第2項関係）

第 号  
年 月 日

様

泉大津市長

年度泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請却下通知書

年 月 日付で申請のありました、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付申請につきましては、下記の理由により不交付となりましたので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

不交付の理由

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

年 月 日

泉大津市長 様

代表者 住 所

氏 名

電 話

泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請書

下記変更理由により、 年 月 日付、第 号で交付決定を受けた泉大津市子育てサークル活動支援補助金の額に増額の変更が生じますので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 変更理由及び内容

-----  
-----  
-----  
-----  
-----

2. 変更交付申請額 \_\_\_\_\_円

3. 添付書類

- ① 変更後の事業計画書（別紙3）
- ② 変更後の収支予算書（別紙4）
- ③ その他市長が必要と認める書類

様式第5号（第7条第2項関係）

第 号  
年 月 日

様

泉大津市長

年度泉大津市子育てサークル活動支援補助金  
変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました、泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請につきましては、下記のとおり変更交付決定しましたので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

変更交付決定額 \_\_\_\_\_円

第 号  
年 月 日

様

泉大津市長

年度泉大津市子育てサークル活動支援補助金  
変更交付申請却下通知書

年 月 日付で申請のありました、泉大津市子育てサークル活動支援補助金変更交付申請につきましては、下記の理由により不交付となりましたので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

不交付の理由

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

年 月 日

泉大津市長 様

代表者 住 所  
氏 名  
電 話

泉大津市子育てサークル活動支援補助金事業実績報告書

年 月 日付、第 号で交付決定を受けた泉大津市子育てサークル活動支援補助金事業が終了したので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1. 事業期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

2. 交付決定額 \_\_\_\_\_円

3. 補助金実績額 \_\_\_\_\_円

4. 添付書類

- (1) 当該活動年度の事業報告書（別紙5）
- (2) 当該活動年度の収支決算書（別紙6）
- (3) 補助対象経費の明細書（別紙7）及び領収書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

- (注1) 事業期間には、実際に事業を実施した期間を記入してください。
- (注2) 交付決定日、番号及び交付決定額には、変更交付決定がある場合、変更交付決定通知書に記載されている内容を記入してください。
- (注3) 領収書の無い経費については、補助対象経費として認められない場合があります。

様式第8号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

泉大津市長

年度泉大津市子育てサークル活動支援補助金  
交付額決定通知書

年 月 日付で報告のありました、泉大津市子育てサークル活動支援補助金事業実績報告書に基づき、下記のとおり補助金の交付額を決定しましたので、泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

補助金交付額 \_\_\_\_\_円

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

泉大津市長 様

代表者 住 所

氏 名

電 話

泉大津市子育てサークル活動支援補助金請求書

泉大津市子育てサークル活動支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、次のとおり請求します。

サークル名称								
請求額		百万	十万	万	千	百	十	一
振 込 希 望 金 融 機 関	金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・協同組合			金融機関 コード			
	支店名	本店  支店			店番号			
	口座種別	普通 ・ 当座						
	口座番号							
	口座名義							